

松里公民館だより No7

令和 3年 10月

「松里の昔ばなし」

今月は小屋敷のはなしを掲載します。



「松尾神社」

松尾神社（六所明神ともいう。）祭神は、大山昨命（おおやまぐいのみこと）、天照皇大神（あまてらすすめおおみかみ）、足仲彦尊（たらしなかひこのみこと）、誉田別尊（ほむだわけのみこと）、気長足姫尊（おきながたらしひめのみこと）、大己貴命（おおなむちのみこと）を合祀したものは、塩山市小屋敷小字上松尾に鎮座、延喜式内の神社で、小屋敷・藤木・三日市場の氏神さんである。

また、松尾神社は恵林寺の鎮守さんで、神社裏の土手が恵林寺の裏まで続いていたものであるとつたえられている。

現在はその土手も神社の裏に僅か三十メートル位残っているのみである。これがそのまま現存していれば文化財としてすばらしいものだろうと思われる。

甲斐国志に、二階堂出羽守入道道蘊が神社に、高さ一丈六尺の金仏を寄付したとあるが、明治維新の折、排仏思想の為破壊されたと言う。慶応四年の記録をみると、境内神社塔は現存する弁天社を始め拾六社を数えたと言う。

恵林寺所蔵の検地帳に六所宮に九年に一度の大つくえの祭りという行事があり往古は大祭であったようであるが耐えてしまい、その内容も伝わらない。（原文のまま）

今月もコロナウイルスの感染に注意し生活しましょう

昨年2月に国内で感染が広まり始めて一年半を過ぎています。9月12日に山梨県のまん延防止等重点措置が解除され、松里公民館も13日から使用を再開しました。しかし、デルタ株の感染拡大により10代の小中学生の感染者の割合が増えています。市内の小中学校では、無観客で学園祭や運動会を行い感染防止に努めています。そのような状況もあり、松里公民館内にある児童クラブも感染防止・ソーシャルディスタンス確保のために、1階の和室や2階の多目的室を使用することがあります。御理解のほどよろしくお願いします。

9月の閉館中に、和室の畳替えをしました。コロナウイルス感染に注意しながら、多くの方に活用していただきたいと思います。

※公民館の使用について

- 使用の1ヶ月前から1週間前まで「使用申請」を受け付けます。
電話で結構ですので館長まで申し込んでください。
- 感染防止対策を徹底し、安全・安心に使用してください。

・使用時間は、午前9時から午後10時までです。

松里公民館 館長 飯島 節生
主事 小宮山茂樹

